

平成21年度組織・定員要求の概要について

平成20年8月
農林水産省

平成21年度組織・定員要求については、「21世紀新農政2008」の推進に資するとともに、現在の農林水産行政をめぐる諸課題に的確に対応し得るよう、以下のような事項を重点として所要の体制整備を図る。

1 国際的な食料事情を踏まえた食料安全保障の確保体制の充実強化

食料自給率の向上に向けて生産・消費の両面からの取組を一元的に推進するため、大臣官房食料安全保障課に「食料自給率向上対策室」（仮称）を設置するとともに、国際的な食料需給等の情報を一元的に収集・分析・予測・提供するため、同課の体制の強化を図る。

2 大規模災害時における危機管理体制の強化

大規模地震、大規模水害等の全国規模で対応すべき災害の発生時に、迅速かつ機動的な初動対応を行い、食料供給力の速やかな回復という観点から実効ある災害復旧を実施するため、農村振興局防災課に「災害対策調整官」（仮称）を設置する。

3 水産業の体質強化による食料供給力の確保体制の整備

最近の燃油価格の高騰に対応した省エネ型漁業への転換促進等による水産業をめぐる構造問題の改善といった課題に取り組むことにより、その体質強化を推進するため、水産庁企画課に「水産業体質強化推進室」（仮称）を設置する。

4 その他

- (1) 動植物検疫の円滑かつ的確な実施を確保するため、動物検疫所及び植物防疫所の体制の強化を図る。
- (2) 協同組合の事業に係る検査体制、商品取引に係る市場監視及び検査体制の強化を図る。
- (3) 農商工連携を積極的に推進するための体制の整備を図る。

【現行】

【改正案】

○大臣官房

食料安全保障課

- ・食料の安定供給の確保
- ・食料自給率
- ・食料の需給見通し

食料安全保障課

- ・食料の安定供給の確保
- ・食料の需給見通し

食料自給率向上対策室

(仮称)

- ・食料自給率

○水産庁

企 画 課

- ・水産に関する総合的な政策の企画立案
- ・漁業労働

企 画 課

- ・水産に関する総合的な政策の企画立案
- ・漁業労働

水産業体質強化推進室

(仮称)

- ・燃油高騰対策
- ・省エネ型漁業等の促進